

訪問看護ステーション お結

契約書別紙

(兼重要事項説明書)

1 事業所概要

事業者	合同会社 Kind care
所在地	埼玉県三郷市戸ヶ崎 2-128
事業所	訪問看護ステーション お結
所在地	埼玉県三郷市早稲田1-18-5 サンクラスター三郷105号室
事業所指定番号	1161290220
連絡先	電話 048-957-1001
サービス提供地域	三郷市、吉川市、松伏町、八潮市 それ以外は要相談

2 事業所の職員体制

職種	資格	常勤	非常勤	職務内容	計
管理者	看護師	1名		従業者の管理及び業務の一元的な管理	1名
訪問看護	看護師	1名	1名	掛かりつけ医師の訪問看護指示により必要に応じた訪問看護サービスの提供	2名
	准看護師		1名		1名
リハビリ	理学療法士			状態の安定している方への訪問リハビリサービスの提供	
	作業療法士				
	言語聴覚士				

3 営業日・時間

営業日	月～金 午前9時～午後6時
休日	土日 祝祭日 年末年始 12月29日～1月3日

4 事業の目的と運営方針

事業の目的

主治となる医師が訪問看護を必要と認めた利用者に対して、その利用者が有する能力に応じ、可能な限り居宅において自立した生活を営むことができるよう、生活の質の確保および向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことができるよう、訪問看護サービスまたは介護予防訪問看護サービスを提供することを目的とします

運営の方針

- (1) 利用者の心身の状況や特性、家庭環境などを踏まえ全体的な日常生活動作の維持・回復を図るとともに、生活の質の確保を重視した在宅での療養が継続できるように支援します。
- (2) 事業の実施にあたっては、保健所、市町村および関係する事業者、地域の保健、医療、福祉の関係職種等と綿密な連携を図りながら、利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止、要介護状態となることの予防のため、適切なサービスの提供に努めます。
- (3) 質の良い訪問看護サービスを提供するため訪問看護従事職員の研修を継続的に行い資質の向上を図ります。

5 提供するサービスの内容

(1) 療養上のお世話

- ・健康のチェックと助言(血圧・脈拍・体温・簡易酸素飽和濃度測定)
- ・身体状況の観察
- ・食事・栄養の管理、援助
- ・清潔の管理、援助(清拭、入浴介助など)
- ・排泄の管理、援助
- ・療養指導(食事指導・排泄に関する対策や指導など・生活上の注意事項など)
- ・ターミナルケア
- ・不安の傾聴・相談・助言など

(2) 医療的処置行為

- ・創傷および褥瘡予防・処置
- ・内服薬の管理および指導
- ・カテーテル等の管理
- ・その他、主治医の指示による処置など

(3) リハビリテーションに関すること

(4) 介護者、家族に対する支援

- ・介護方法の指導・助言・提案
- ・社会資源などの情報提供
- ・生活環境に関する助言
- ・感染症に対する対応方法などの指導・助言
- ・介護者の健康相談・助言
- ・介護に関する不安の傾聴など

6 利用料金

1 介護保険 保険単位と基本利用料 地域区分単価 1単位 10.42 円(6級地)

* 負担額の計算方法…単位数 × 地域区分単価(10.42) (端数は切り捨て)

利用者負担額(1割の場合)計算

利用者負担額=10割の額-(10割分の額×0.9(1円未満切り捨て))

所得により負担割合が変わります。

【要介護】

	単位	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
訪問看護 I 1(20分未満)	314	3,271 円	328 円	655 円	982 円
訪問看護 I 2(30分未満)	471	4,907 円	491 円	982 円	1,473 円
訪問看護 I 3(30分以上60分未満)	823	8,575 円	858 円	1,715 円	2,573 円
訪問看護 I 4(60分以上90分未満)	1,128	11,753 円	1,176 円	2,351 円	3,526 円

【要支援】

	単位	費用額 (10割)	利用者負担額		
			1割	2割	3割
訪問看護 I 1(20分未満)	303	3,157 円	316 円	632 円	948 円
訪問看護 I 2(30分未満)	451	4,699 円	470 円	940 円	1,410 円
訪問看護 I 3(30分以上60分未満)	794	8,273 円	828 円	1,655 円	2,482 円
訪問看護 I 4(60分以上90分未満)	1,090	11,357 円	1,136 円	2,272 円	3,408 円

* 夜間(18:00~22:00)、早朝(6:00~8:00)の場合 上記単位数の 25%増

* 深夜(22:00~6:00) 上記単位数の 50%増

* 准看護師による訪問の場合は上記料金に9割乗じた額となる。

その他 管理加算 病状によって下記の料金が加算されます。

加算の種類		単位数	基本料金	自己負担		
				1割	2割	3割
初回加算 I		350	3,647 円	365 円	730 円	1,095 円
II		300	3,126 円	313 円	626 円	938 円
特別管理加算 I		500/月	5,210円/月	521 円	1,042 円	1,563 円
II		250/月	2,605円/月	261 円	521 円	782 円
複数名 訪問加算 (I)	30分未満	254/回	2,646 円/回	265 円	530 円	794 円
	30分以上	402/月	4,188 円/回	419 円	838 円	1,257 円
長時間訪問看護加算		300/回	3,126 円/回	313 円	626 円	938 円
退院時共同指導加算		600/回	6,252 円/回	626 円	1,251 円	1,876 円
ターミナルケア加算 (死亡月につき)		2,500	26,050 円	2,605 円	5,210 円	7,815 円

利用者のご希望により契約された場合のみ1月ごとに下記の料金が加算されます。

	単位数	基本料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
緊急時訪問看護加算Ⅱ	574/月	5,981 円/月	599 円	1,197 円	1,795 円

交通費

通常の事業実施地域を越える場合	20 円/1km
-----------------	----------

* 三郷市、吉川市、松伏町、八潮市以外の地域

保険給付とならない場合の利用料

1時間30分を超えて訪問看護を継続した場合は、別途自己負担が発生します。	
2,000 円/30 分毎	
訪問看護の提供に関わった物品、オムツ代などは実費または現物で徴収します。	
エンゼルケア	5,000 円

キャンセル料	前営業日 18 時までにご連絡がなかった場合	2,000 円
--------	------------------------	---------

医療保険による利用料と負担金

※契約書の第1条の2に該当する場合は、医療保険制度の法定利用料に基づく料金となります

①基本料金

75歳以上 後期高齢者医療	(基本療養費+管理療養費+加算)×自己負担額(1~3割)	
	一般	自己負担 1割
	所得により	自己負担 3割
70歳から74歳まで	(基本療養費+管理療養費+加算)×自己負担額(2~3割)	
	一般	自己負担 2割
	所得により	自己負担 3割
70歳未満	(基本療養費+管理療養費+加算)×自己負担(3割負担)	
公費など	(基本療養費+管理療養費+加算)×自己負担(1~3割) 以下の公費負担医療においては、自己負担額が全額免除または、減額されます ・特定疾患治療研究対象者 ・生活保護 ・原子爆弾被害者 ・自立支援医療など	

②訪問看護基本療養費(看護師・療法士等の場合)

訪問看護基本療養費Ⅰ 自宅への訪問 1日につき				
週3日まで	料金	利用者負担額		
		1割	2割	3割
看護師・療法士等	5,550円	560円	1,110円	1,670円
週4日以降(厚生労働大臣が定める疾病等)看護師の場合	6,550円	660円	1,310円	1,970円
理学療法士等の場合	5,550円	560円	1,110円	1,670円
訪問看護基本療養費Ⅱ 同一建物への訪問 同一日に2人訪問の場合				
看護師・療法士等	5,550円	560円	1,110円	1,670円
週4日以降(厚生労働大臣が定める疾病等)看護師の場合	6,550円	660円	1,310円	1,970円
理学療法士等の場合	5,550円	560円	1,110円	1,670円
訪問看護基本療養費Ⅲ 在宅療養に備えた外泊時 入院中に1回、厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に2回				
看護師・療法士等	8,500円/回	850円	1,700円	2,550円

③訪問看護間療養費 1日につき

	料金	利用者負担額		
		1割	2割	3割
初日	7.670 円	770 円	1.530 円	2.300 円
2日目以降	3.000 円	300 円	600 円	900 円

精神科訪問看護基本療養費	料金	利用者負担額		
		1割	2割	3割
週3日目まで30分未満	4.250 円	430 円	850 円	1.280 円
週3日目まで30分以上	5.550 円	560 円	1.110 円	1.670 円
週4日目以降30分未満	5.100 円	510 円	1.020 円	1.530 円
週4日目以降30分以上	6.550 円	660 円	1.310 円	1.970 円

乳幼児加算(6歳未満)	料金	利用者負担額		
		1割	2割	3割
	1.500 円	150 円	300 円	150 円

複数名訪問看護加算 (看護師) (週1回、1日につき)	料金	利用者負担額		
		1割	2割	3割
	4.500 円	450 円	900 円	1.350 円

難病等複数回訪問加算 (週4日以上訪問できる 場合)		料金	利用者負担額		
			1割	2割	3割
	1日2回	4.500 円	450 円	900 円	1.350 円
1日3回以上	8.000 円	800 円	1.600 円	2.400 円	

時間外加算	料金	利用者負担額		
早朝・夜間加算 6時～8時・18時～22時	2.100 円	1割	2割	3割
		210 円	420 円	630 円
深夜加算22時～6時	4.200 円	420 円	840 円	1.260 円

病状によって下記の料金が加算されます。

	料金	利用者負担額			
		1割	2割	3割	
緊急時訪問看護加算(1日につき) 月14日まで	2.650 円	270 円	530 円	800 円	
	月15日以降	2000 円	200 円	400 円	600 円
特別管理加算 (1月につき)	状態により異なる	I 5.000 円	500 円	1.000 円	1.500 円
		II 2.500 円	250 円	500 円	750 円

退院時共同指導加算 利用者の状態に応じて月2回まで	8.000 円	800 円	1.600 円	2.400 円
特別管理指導加算	2.000 円	200 円	400 円	600 円
退院支援指導加算 (週4日以上訪問できる場合)	6.000 円	600 円	1.200 円	1.800 円
在宅患者連携指導加算 (1月につき)	3.000 円	300 円	600 円	900 円
在宅患者緊急時等カンファレンス 加算(1月につき2回まで)	2.000 円	200 円	400 円	600 円
ターミナルケア療養費	25.000 円	2.500 円	5000 円	7.500 円

利用者のご希望により契約された場合のみ1月ごとに下記の料金が加算されます。

	料金	利用者負担額		
		1 割	2 割	3 割
24 時間対応体制加算 (1 月につき)	6.520 円	652 円	1304 円	1956 円
情報提供療養費(1 月につき)	1.500 円	150 円	300 円	450 円

保険適用外料金 下記の場合は自己負担となります。

休日利用料(営業日以外)	2.000 円
有料駐車場代 訪問車を駐車することができない場合	実費
1時間30分を超えて訪問看護を継続した場合は、別途自己負担が発生します。	2.000 円/30 分毎 以降要相談
エンゼルケア	5.000 円
キャンセル料 前営業日 18 時までにご連絡がなかった場合	2.000 円

医療保険、介護保険を利用しない場合は全額を自己負担額として徴収致します。

	9時～18時	早朝・夜間 6時～9時 18時～22時	深夜 22時～6時
平日 月～金曜日 30 分未満	4.900 円	6.125 円	7.350 円
30分以上90分未満	11.554.円	14.442 円	17.331 円
土・日・祝日 30分未満	6.125 円	9.656 円	11.187 円
30分以上90分未満	14.112 円	19.640 円	23.168 円
90分を超えた場合 30分毎	3.000 円		

7 利用料金の請求と支払い

利用者負担額、その他の費用は利用月ごとの合計金額により請求します。

請求書は、利用月の翌月 15 日までに利用者あてにお届けします。

ご利用料金は、事業所が指定する口座への振り込み、又は利用者が指定する口座からの引き落としとなります。

引き落としの場合は、26 日になります。

お支払いを確認しましたら、領収書をお渡ししますので大切に保管してください。

8 キャンセル料

利用者は、事業者に対してサービス提供日前営業日 18 時までに通知をすることにより、料金を負担することなくサービス利用を中止することができます。

ただし、サービス提供日前営業日 18 時までに通知がなく、訪問時に不在だった場合はキャンセル料として 2,000 円の実費を請求させていただきますのでご了承ください。

容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合はこの限りではありませんのでご相談ください。

9 訪問時間の変更、振替

サービス提供にあたり、交通渋滞、積雪、台風などの天候事情や、利用者の状態など諸事情により、決まった訪問時間に間に合わない場合や、訪問日を別の日に振り替えることがあります。

その場合は、利用者宅へご連絡致しますのでご了承ください。

10 サービス従業者の交替・変更

・担当者がやむを得ない理由により、サービス提供日に訪問できない場合は、原則として他のサービス従業者が代わりに訪問致しますが、訪問日を別の日に振り替えさせて頂く場合もあります。

・利用者は、サービス提供担当者の交代を希望することができます。申し出があった場合は、事業者は速やかに担当者の変更を行います。

11 災害時の訪問

大規模な災害が発生した場合、連絡手段が取れない場合は、予告なくサービスの提供をお休みする場合があります。

再開に関しては、主治医、介護支援専門員などと連携し、利用者と相談の上サービス提供を再開致します。

12 緊急時の対応方法

サービス提供中に利用者の体調や容態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、必要に応じて臨時応急の手当てを行うとともに、速やかに主治医へ連絡を行い指示を求める等、必要な処置を講じます。

13 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者の家族、担当の介護支援専門員、または地域包括支援センター及び、市町村等へ連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

14 秘密保持

事業所及び訪問看護師は、業務上知りえた利用者又は、その家族の秘密を保持します。但し、居宅サービス計画書を作成するにあたり、サービス事業者に開示しなければならない情報については、事前に利用者又はその家族から文書で同意を得るものとします。

15 相談苦情窓口

(1) サービス提供に関する相談や苦情は、当事業所の下記の窓口でお受け致します。

担当者	管理者 宮本 直子
電話/メール	048-957-1001 / kindcare3588@gmail.com
受付日	月曜日～金曜日 土・日・祝日 12/29～1/3を除く
受付時間	午前9時～午後5時30分
その他	相談、苦情については、管理者及び担当者が対応します。 不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者に引き継ぎます。

(2) 当事業所以外でもお住まいの市町村、国民健康保険団体連合会(介護保険利用の方)の相談窓口等で相談や苦情を伝えることができます。

三郷市 介護保険課 介護給付係	048-930-7792(直通)
吉川市 長寿支援課 介護給付係	048-982-5119(直通)
松伏町 いきいき福祉課 介護保険担当	048-991-1886(直通)
八潮市 長寿介護課	代) 048-996-2111
埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情処理係	
受付 平日 8:30～12:00 13:00～17:00 土日祝日は除く	
電話 048-824-2568 苦情相談専用	

16 高齢者虐待防止における基本的な考え方

利用者の人権擁護、虐待の防止などのため、利用者に対する虐待の禁止、虐待の予防及び、早期発見のための措置等を定め、すべての職員がこれらを認識し、「高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」を踏まえてサービスを提供します。

17 感染症予防の対策

訪問日に体温が37.5℃以上、下痢や嘔吐、感冒症状、などがある場合は、他の利用者への感染を防ぐため、時間調整をしての訪問とさせていただきますのでご了承ください。

上記の症状が見られた場合は、速やかに事業所へのご連絡をお願いいたします。

訪問看護のサービス提供の開始にあたり、利用者に対して契約書別紙(重要事項説明書)に基づいて重要事項を説明しました。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業者

合同会社 Kind care

代表社員 宮本 直子

事業所 埼玉県三郷市早稲田 1-18-5 サンクラスター三郷 105 号室
訪問看護ステーション お結(事業所指定番号)

説明者 _____

私は、本書面により、契約書別紙(重要事項説明書)の説明を事業者から受けました。

[利用者]

住所 _____

氏名 _____

署名代行者(代理人)

私は本人の契約意思を確認し署名代行いたしました。

住所 _____

氏名 _____ 続柄 _____